

さらには、観光拠点である勝連城跡、あやはし館、石川ドーム等の機能強化に取り組み、特にあやはし館については指定管理者制度を導入し施設運営の強化に努めます。

物産振興については、市産品の販路拡大を図るため、商工会や観光物産協会と連携し、県内外における物産展等を開催するとともに、農商工連携による特産品開発やご当地グルメとして期待される「うるまもずくチャンプルー丼」のPRや「オクラ麺」などの販路拡大に取り組みます。

世界遺産勝連城跡の周辺においては、市産品の物産販売等による地域経済の活性化を図るとともに、施設機能や観光客の受入体制の強化に取り組みます。うるま市ならではの観光を構築するため、その要であるうるま市観光物産協会の運営を支援するとともに連携を図り、観光施策を積極的に展開します。

労働行政については、主に情報通信関連産業や観光、製造関連産業などを重点分野とした実践型地域雇用創造事業に取り組みとともに、県の「みんながグッジョブ運動」と連携した人材育成及び雇用機会の創出を図り、失業率の改善に努めます。

本年度は、「うるま市失業対策アクションプラン」に基づき、うるま市地域雇用人材育成事業や就活サポート「であえくる」などを実施し、若年者の雇用及び就業機会の創出に取り組みます。また、将来の本市の担い手となる児童生

徒の勤労観・職業観の醸成を図るため、うるま市グッジョブ連携協議会と連携し、ジョブシャドウイング事業をはじめとするキャリア教育の充実にも努めます。さらに本庁内の「ふるさとハローワーク」と連携し、市民の求職活動を支援します。

高齢者の雇用については、うるま市シルバー人材センターと連携し、会員の就業機会の拡充に努めます。

中小企業の就業環境づくりについては、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター「ゆいワーク」と連携し、福利厚生の上にも努めます。

本市・金武町・宜野座村で構成している金武湾開発推進連絡協議会では、雇用対策、産業振興及び観光振興を図るため広域連携を推進します。



仕事をする大人を観察するジョブシャドウイング

第4 誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます

地域福祉については、「うるま市地域福祉計画」後期計画に基づき、うるま市社会福祉協議会や民生委員・児童委員連絡協議会などの関係団体と連携し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、契約や金銭管理等に支援が必要な障がい者や高齢者の権利擁護を推進するため、「うるま市地域福祉権利擁護センター」の設置に向け取り組みます。

障がい者福祉については、本年4月より施行される「障害者総合支援法」の基本理念を踏まえ、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現のため、「第2次うるま市障がい者福祉計画」に基づく福祉サービスや地域生活支援事業等の推進に努めます。

国民健康保険については、景気低迷の影響を受け、加入者の低所得層と滞納世帯が増加し、また医療費も年々伸び続けているなど国保を取り巻く環境は一段と厳しい状況にあります。そのような状況の中、被保険者が安心して医療を受けられるよう関係機関と連携を図るとともに、国保の安定運営を図るため、保険税の収納対策に努めます。

また、伸び続ける医療費を抑制するため、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業を実施し、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防を推進する

とともに、医療費適正化事業の推進、ジェネリック医薬品の普及・啓発を行います。

後期高齢者医療については、被保険者の健康維持及び負担軽減を図るため、集団検診等の無料実施と人間ドック・脳ドック検診費及び成人肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を継続実施します。

国民年金については、広報活動や年金相談等をおして年金制度の周知を図るとともに、年金事務所との関係機関と協力連携し、市民の国民年金受給権の獲得に努めます。

生活保護については、長引く景気低迷により「働ける年齢層」の要保護世帯が増加していることから、要保護者の自立に向け、ふるさとハローワークをはじめとする関係機関と連携を図り、就労支援を推進します。

健康づくりについては「健康うるま21」に基づき、乳幼児期から高齢期に至るまで、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業等を実施し、市民とともに健康づくりを推進します。

成人保健については、各種健康診査等を実施し、要指導者に対して保健指導の充実強化を図り、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めます。

母子保健については、妊婦健康診査の公費負担を継続して実施し、乳幼児については、発育・発達について適切な対応ができるよう乳幼児健康診査の充実と支援の強化を図ります。